




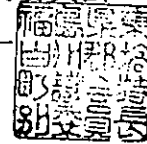
收受年月日	議長	事務局長	書記
27.12.10			
第142号			

平成27年12月10日

埴町議会議長 鈴木道男 様

少子高齢化対策調査特別委員会

委員長 割貝 寿一



少子高齢化対策調査特別委員会最終報告書

本委員会が平成27年3月定例会において付託された「少子高齢化に関する調査研究」について、調査、検討した結果を次の通り報告します。

1 はじめに

本委員会は、近年顕著に進行する少子化、高齢化によって、労働力人口の減少や次代の担い手の減少などによる経済活動の停滞や地域活力の低下が懸念されることから、その現状と対策に関し調査研究するために設置された。

中間報告では、「少子高齢化問題を人口減少問題としてとらえるのではなく、人口減少社会にあってわが町がわが町であり続けるためにはどうあるべきかを検討する場をめざす」としているように、「まちづくり」そのものの議論の必要性を示したところである。しかしながら、「まちづくり」は今に始まったことではなく、今まで議論し続けられ、対策が講じ続けられている。したがって、本委員会は、奇をてらった斬新な施策を打ち出すのではなく、これまでの施策を見直すという視点で調査を進めた。

なお、中間報告では若者や高齢者の就業の場について提起したところである。就業の場の拡充は、町が行うべき根本的少子高齢化対策と考えるところであるが、早急に行うべき子育て支援、若者定住、健康増進施策を重点に最終報告するものである。

2 調査の経過

本委員会は、平成27年3月11日設置以降全10回の委員会を開催し、関係課の説明及び各施設等の現地調査を実施した。また、委員会における委員間討議のほか平成27年5月28日から29日に行われた日本自治創造学会研究大会の講演、意見交換なども参考に協議を行った。

この間、6月の定例会には中間報告書を提出し、調査で明らかになった喫緊の

話 題	少 子 化 対 策	高 齢 対 策	定 住 対 策
			・
			・

課題に対応するため保育園と幼稚園の再編に向けた検討を開始すべきとの意見を付記した。また、最終報告に向け課題を絞り「少子対策」「高齢対策」「定住対策」の3分科会を設置しそれぞれ、有識者からの聞き取りや現地確認などを行い、最終とりまとめを行った。

参考

委員会等の開催

第1回委員会（平成27年3月11日）

正副委員長の選任。委員長に割貝寿一議員、副委員長に鈴木安次議員を選任

視察研修（平成27年4月8日）

棚倉町議会少子化対策特別委員会の運営について視察研修及び意見交換

第2回委員会（平成27年4月8日）

委員会の運営について協議

第3回委員会（平成27年4月22日）

執行部から少子高齢化の現状について説明、質疑及び少子化問題の意見交換

第4回委員会（平成27年5月13日）

執行部から少子高齢化の課題について説明、質疑及び少子化対策の意見交換

日本自治創造学会平成27年度研究大会（平成27年5月28日、29日）

第5回委員会（平成27年6月8日）

中間報告内容協議

平成27年第3回定例会において中間報告書提出

第6回委員会（平成27年6月29日）

町内各施設の長等から現状と課題について説明、質疑

第7回委員会（平成27年9月15日）

分科会設置及び分科会運営協議

第8回委員会(平成27年10月27日)

分科会調査報告

第9回委員会(平成27年11月27日)

最終報告内容協議

第10回委員会(平成27年12月7日)

最終報告内容協議

3 中間報告について

平成27年6月11日議長に中間報告を行った。報告内容は、中間報告書のとおりで、ここでは要旨のみ記載する。

平成27年6月11日提出少子高齢化対策調査特別委員会中間報告要旨

1 少子高齢化の問題点と対策

問題点 年齢階層のバランスが崩れ、生産年齢人口割合が減少

対 策 持続可能で適正な年齢階層とするため少子化の抑制と生産年齢階層の拡大

2 少子化抑制対策

(1) 少子化の原因 女性人口の減少及び晩婚化

女性数そのものの減少のほか、晩婚化、未婚化が上げられるが、一人当たりの出産数も減少している。

(2) 各データから

- ・未婚化・晩婚化は全国的傾向
- ・女性の就業率が高いほど合計特殊出生率が高い
- ・3世代同居率が高いほど女性の就業率が高い

(3) 対策

女性の仕事の場確保又は仕事をしながら子育てができる環境整備が課題

現在の問題

- ① 保育園 待機児童がいる
- ② 幼稚園 園児が減少している
- ③ 放課後児童クラブ 適正規模の確保

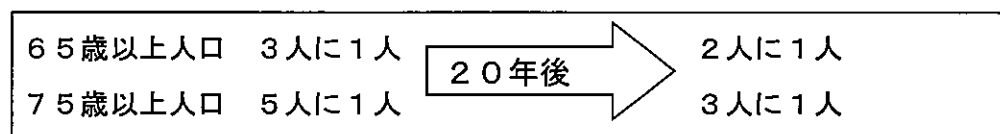
④ 検討中とのことではあるが、保護者の急用等の場合に子どもを一時的に預かる制度の要望はあるが実施していない。

⑤ 育児の悩みを相談する場、機会を増やしてほしいとの要望がある。

⇒ 保育園、幼稚園の再編（幼保連携型子ども園の整備）検討を急ぐべき

3 生産年齢階層の拡大

(1) 高齢化の課題



高齢者世帯の増加

医療費、介護費用の増大や一人暮らし高齢者の支援等の対策が必要

⇒ 有業率向上は高齢問題解決の有効な手段の一つではないか。

(2) 対策

高齢者の就業の場確保及び健康維持

中間報告まとめから

少子高齢化（人口減少）は、決して新しい問題ではない。この問題は、現在の埴町が誕生してからずっと続いているとあってよい。したがって、対策の基本はこれまで続けていた施策を愚直に続け、魅力あるまちづくりを行うことであろう。ただし、目的、効果を考えたとき見直すべきものは見直し、改善すべきものは改善する勇気とスピード感を持った対応が求められる。

4 分科会報告について

本委員会は、埴町のあるべき姿を次のとおりとし、「少子対策」「高齢対策」「定住対策」を課題とする3つの分科会を設置した。

◆あるべき姿

- ・適齢期の男女が結婚し子を設ける。 ⇒ 未婚、晩婚を減らす。
 - ・子を持つ親や若者が安心して働くことができる。 ⇒ 仕事と子育ての両立、子育て環境、定住環境の整備充実
 - ・高齢になっても生きがいを持って働き続けることができる。 ⇒ 健康増進
- 分科会は、平成27年9月15日に設置し10月27日までの約1ヶ月間それぞれ調査・検討を行った。それぞれの調査報告内容の要旨は次のとおりである。

(1) 少子対策分科会

- ・郡全体での結婚促進の取組を図る。
- ・子育てに関する情報交換の場を充実させる。

(2) 高齢対策分科会

- ・食生活改善・健康運動の自主的取り組み支援（現行の保健推進員制度を改め健康推進委員として各地区から複数名選任し、地域活動を中心とした健康づくり運動を展開する）を強化する。
- ・在宅介護の支援を充実させる。

(3) 定住対策分科会

- ・近隣大手企業等のミニベットタウン化を図る。
- ・中心地での宅地開発、宅地化を促す政策を打ち出す。

なお、分科会報告後の委員間討議において次のような意見があったので付記する。

- ・いろいろな場面でご近所づきあいで解決策もある。今は自分だけしか見えない人が多い。地域のコミュニケーションの向上が非常に大切。
- ・さまざまなボランティア団体はあるが、そのネットワークづくりが不足していると十分な役割が果たせない。

5 早急に取り組むべき事項

これまでの調査・研究の結果、早急に取り組むべき事項を次の通り取りまとめた。町執行部は真摯に対応されるよう強く望むものである。

(1) 婚活サポーター（仮称）などによる結婚促進の強化

少子化対策の前提となる結婚促進は重要な課題である。これまでも、「出会いの場確保」補助金などの支援をしているところであるが、その場にも参加しない未婚者対策が求められる。出会いから結婚までを総合的に支援できる人材の発掘、育成が急務である。

(2) 埜町子ども・子育て支援事業計画の具体的推進

平成27年3月に策定された埜町子ども・子育て支援事業計画をより具体的に推進するため個別事業計画を定めるなど計画の具現化を図るべきである。

- ・保育園、幼稚園の再編及び民間施設を含めた就学前児童の教育と保育体制の整備
- ・放課後児童健全育成事業の拡充
- ・ファミリー・サポート・センター事業を含む一時預かり事業実施体制の整備

- ・子育て事業利用等に関する相談専用窓口の設置
- ・子育て家族交流の場の拡充

(3) 若者向け住宅環境の整備

埴町には若者向けのアパート・貸家が少なく、やむを得ず他町に住居を求める若者が多いという。若者志向の住宅建設を行うなど、流出する若者を取り込めるような住宅の整備が必要である。

また、町の中心部には「新しく住宅を建てる土地もない」と言われる。このため、民間アパート等の建設も進まないといわれているが、一方で中心部に宅地が造成されれば、次々と新築住宅が建築されているように見受けられる。したがって、中心地の健全な宅地化を促す施策を多角的に検討すべきである。

(4) 多世代同居の支援

中間報告では、三世帯同居が少子化に一定の効果があるとしたが、本町の三世帯同居率は郡内で最も低い。前(3)で若者向け住宅の推進を提言したが、それによって世帯分離を加速する恐れもある。まさに、光と影であるといえる。

核家族化など時代とともに変化した家族のありかたが、介護や、子育ての問題を顕在化させた一因であるとするれば、今多世代同居を促進させることは重要である。まずは、多世代住居の増改築の支援、介護をはじめとする様々な費用負担の軽減などの支援を検討すべきである。

(5) 町ぐるみの健康増進運動の推進

「健康は自分に贈ることのできる最高のプレゼント」というフレーズがあるように、健康は自分自身でつくるものであり、医者や行政が作れるものではない。しかし、個人一人一人の取組みには限界がある。このことから、町では地域が一体となった健康運動を進めるため、各地に保健推進員を配置している。しかしながら、その状況は芳しいとは言い難い。保健推進員が中心となった地域ぐるみの健康推進運動を展開できるような環境づくりを検討すべきである。

6 終わりに

国は、2060年に1億人の人口を確保するという中長期展望を示し、向こう5カ年間の総合戦略を策定した。また、これに合わせ地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定するよう促している。本町でも現在計画策定中であるが、計画

の目的はあくまでも人口減少の抑制とされている。

本委員会では、総人口の減少云々よりも問題は生産年齢人口の減少による経済の停滞にあるとした。したがって、一人でも多く人口を増やそうというよりは、減った中でも豊かに暮らすことのできる生活スタイルの実現を目標としている。結局、どちらも人口減少に歯止めをかけることにつながるかもしれないが、考え方は大きく違う。

中間報告では、「これまで続けてきた政策を愚直につづけ・・・」と政策の継続性を指摘したが、現在行っている事業をそのまま続けることを意味していない。

「目的、効果を考えたとき見直すべきものは見直し、改善すべきものは改善する・・・」とし、しかも「勇気とスピード感」としたように、場合によっては痛みを伴う改革をも含んだ「継続」としたものである。

これまでの拡大路線を継承した中での少子高齢化対策は、ややもすると根本的解決にはならないのではないかと考える。様々な子育て支援の財源はどうするのか。若者向け住宅建設など大規模事業の財源及び維持管理費は現行制度で賄えるのか。少子化対策、高齢化対策において、これまで同様の拡大路線を継承する手法だけでは立ち行かなくなるのは明白である。税負担する階層の人口は今後も減少し続けるのである。したがって、“スクラップアンドビルド”このことがすべての施策で最も重要な課題になると思われる。また、町が行う支援のありかたも、自助、共助の範疇を犯すことなく進めるとともに、町民に自助、共助意識の向上を促すような施策の基本的ありようを検討すべきである。

本報告では、少子化、高齢化対策として「子育て支援」、「若者定住」、「健康増進施策」を提言しているが、まえがきでも触れたように、就業の場拡充が最も重要であると考え。いわゆる、地域の資源を生かした経済の活性化と就業の場確保である。そのためには、その資源である「ひと」、「もの」を徹底的に磨くべきである。それによって、他にはないこの地域の「ほんもの」が得られるのではないかと思うからである。

本議会では、今年「議会基本条例」を制定し「ほんもの」の議会を目指している。まさに、このことも少子高齢化対策の一つであるのかもしれない。

参考

少子高齢化対策調査特別委員会委員及び分科会委員名簿

分科会名	委 員	調査対象
第一分科会	藤田恵二 藤田一男 ◇小林達信 大縄武夫	少子対策 子育て、結婚促進など
第二分科会	◎◇割貝寿一 小貫初枝 鈴木幸江 鈴木孝則 小峰由久	高齢対策 健康寿命の延伸、健康 推進など
第三分科会	○◇鈴木安次 鈴木 茂 吉田克則 藤田高志	定住対策 働く場の創設、定住環 境整備など

◎ 委員長 ○副委員長 ◇分科会代表